

## 水生生物の保全に係る環境項目の環境基準達成状況 (平成 26 年度)

水生生物の保全に関する項目についての環境基準は、水生生物の生息状況等により、水域ごとに生物A、生物特A、生物B及び生物特Bの4つの類型を指定し、類型ごとに全亜鉛等の3項目についての基準値が定められています。

平成26年度は、木曾川等5本川26支川の水域類型を指定している35水域47地点で水質測定を実施しました。水生生物保全に係る環境基準の達成の適否は、環境基準地点ごとに全ての項目について、年間平均値が環境基準を満足するか否かで判定します。

平成26年度においては全ての水域で環境基準を達成しました。

○県内河川の指定状況（平成26年度末現在）

水域名称		該当類型	達成期間	指定年月日	
木曾川 水域	木曾川(1)	(中濃大橋より上流に限る)	生物A	イ	平 21. 11. 30
	木曾川(2)	(中濃大橋より下流に限る)	生物B	イ	平 21. 11. 30
	川上川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	落合川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	中津川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	付知川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	阿木川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	中野方川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	可児川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	加茂川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	新境川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
長良川 水域	長良川(1)	(藍川橋より上流に限る)	生物A	イ	平 21. 11. 30
	長良川(2)	(藍川橋より下流に限る)	生物B	イ	平 21. 11. 30
	吉田川	(全域)	生物特A	イ	平 25. 3. 19
	板取川	(全域)	生物A	イ	平 25. 3. 19
	武儀川	(全域)	生物A	イ	平 25. 3. 19
	津保川	(全域)	生物A	イ	平 25. 3. 19
	伊自良川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	鳥羽川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	境川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	荒田川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	糸貫川	(乙井樋門より下流)	生物B	イ	平 26. 3. 14
	桑原川	(全域)	生物B	イ	平 26. 3. 14
揖斐川 水域	揖斐川上流	(岡島橋より上流に限る)	生物A	イ	平 21. 11. 30
	揖斐川下流	(岡島橋より下流に限る)	生物B	イ	平 21. 11. 30
(土岐川) 庄内川 水域	庄内川	(県境より上流)	生物B	イ	平 27. 3. 27
	肥田川	(全域)	生物B	イ	平 27. 3. 27
	小里川	(全域)	生物B	イ	平 27. 3. 27
	妻木川	(全域)	生物B	イ	平 27. 3. 27
	笠原川	(全域)	生物B	イ	平 27. 3. 27
矢作川 水域	矢作川	(矢作ダムより上流)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	矢作川	(矢作ダムより下流)	生物B	イ	平 27. 3. 27
	上村川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	明智川	(全域)	生物A	イ	平 27. 3. 27
	阿妻川	(県境より上流)	生物A	イ	平 27. 3. 27

備考) 達成期間「イ」は直ちに達成。

○水域別生物類型別の水生生物保全に係る環境基準の達成状況（河川）

区分	年度	生物A		生物特A		生物B		生物特B		計	
		達成水域数	達成率 (%)								
		総水域数		総水域数		総水域数		総水域数		総水域数	
木曽川	25	1	100.0	0	—	4	100.0	0	—	5	100.0
		1		0		4		0		5	
	26	7	100.0	0	—	4	100.0	0	—	11	100.0
		7		0		4		0		11	
長良川	25	4	100.0	1	100.0	7	100.0	0	—	12	100.0
		4		1		7		0		12	
	26	4	100.0	1	100.0	7	100.0	0	—	12	100.0
		4		1		7		0		12	
揖斐川	25	1	100.0	0	—	1	100.0	0	—	2	100.0
		1		0		1		0		2	
	26	1	100.0	0	—	1	100.0	0	—	2	100.0
		1		0		1		0		2	
庄内川 (土岐川)	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—		—		—		—		—	
	26	0	—	0	—	5	100.0	0	—	5	100.0
		0		0		5		0		5	
矢作川	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—		—		—		—		—	
	26	4	100.0	0	—	1	100.0	0	—	5	100.0
		4		0		1		0		5	
計	25	6	100.0	1	100.0	12	100.0	0	—	19	100.0
		6		1		12		0		19	
	26	16	100.0	1	100.0	18	100.0	0	—	35	100.0
		16		1		18		0		35	